

Financial Planners



Japan Association for Financial Planners
Non-profit Organization



保 存 版

特定非営利活動法人(NPO法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

会 員 ガ イ ド ブ ッ ク

人生を豊かにする ファイナンシャル・プランナーの資格

生活から湧きおこったニーズに、幅広い知識と公正な立場で対応したい。

夢をかなえるためにしっかりとしたライフプランを立てておきたい。

そんなときに強い味方となるのが、人生を豊かにするためのヒントを提供する

ファイナンシャル・プランナー (FP) の資格です。

お客さまにより良いサービスを提供したい。

ひとりの生活者としてもっと知識を身に付けたい。

そのためには、定期的かつ継続的に知識のブラッシュアップや最新の情報を得ることが必要です。

くらしとお金の専門家であるファイナンシャル・プランナー (FP) の資格には、

国家検定のFP技能士 (1～3級) と、日本FP協会が独自で認定する「AFP資格」、

さらに上級資格にあたる世界共通水準の「CFP® 資格」があります。

FP技能士はFP技能検定の合格が資格要件ですが、

AFP資格・CFP® 資格は、認定後も継続して教育を受ける義務や、会員倫理規程の順守が求められます。

まさに「AFP資格」「CFP® 資格」は“持つ”だけでなく“磨く”ための、

ファイナンシャル・プランナー (FP) の資格と言えます。

本ガイドブックでは、ファイナンシャル・プランナー (FP) の資格がより顧客のため、

自分自身のために活かせるよう、

日本FP協会の活動内容や各種ルール、会員であることの魅力、

さまざまな手続きの方法等、会員の皆様に必要な情報をまとめています。

日本FP協会の会員として、今後の活動に活かしていただければ幸いです。

特定非営利活動法人 (NPO法人)
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

CONTENTS

PART 1

日本FP協会のFP資格について

日本FP協会のFP資格の種類と一般会員	4
全国で活躍するAFP認定者・CFP®認定者	5
信頼されるAFP資格・CFP®資格	6

PART 2

AFP資格について

AFP認定者の魅力	8
AFP資格更新について	9
更新に必要な単位の要件	
継続教育単位の主な取得方法	10
FPジャーナル継続教育テスト	12
FP実務と倫理テスト	13
AFP資格更新の手続きについて	14
継続教育単位 申請方法	
資格更新手続きをしない場合	
退会される場合	
単位申請が必要／不必要な継続教育研修	
AFP資格継続教育単位取得のモデルケース	

PART 3

CFP®資格について

CFP®資格取得の魅力	16
CFP®資格認定基準	16
新規登録料及びCFP®会費	
CFP®資格更新について	
CFP®資格審査試験	17

PART 4

一般会員について

一般会員の魅力	18
一般会員の入会金・年会費	
一般会員についてのQ&A	19

PART 5

会員であることの魅力 (活動支援)について

会報『FPジャーナル』	20
教育・学習の機会	20
会員ホームページ『Myページ』	21
支部活動	22
スタディ・グループ(SG)	23
FPフェア	23

PART 6

年会費等について

入会金・年会費について	24
年会費の使いみち	
会員の義務	
会員資格の喪失	
年会費等の振替について	25

PART 7

AFP資格の再認定について

AFP資格の再認定をお考えの方へ	26
再認定早わかりチャート	
AFP資格の再認定要件と手続きについて	27

PART 8

日本FP協会について

日本FP協会の主な活動	28
日本FP協会の会員構成	32
日本FP協会の組織	32
個人情報保護方針	32
AFPマーク使用ガイド	33
VI システム マニュアル	34
イラスト動画でポイント解説	35

PART 1

日本FP協会のFP資格について

日本FP協会が認定するFP資格には、AFP資格と、上級資格であるCFP®資格があります。資格認定に際して、試験(Examination)、経験(Experience)だけでなく、初期教育および継続的な教育(Education)や倫理(Ethics)を重視し、これらの英文頭文字から取る「4E」を資格認定の柱にしています。それは、ひとえに健全で質の高いFP育成を目指しているからこそであり、刻々と変わる金融経済環境の中では、FPは常に新しい情報や知識を吸収し、最適なプランニングを顧客に提案する義務があります。そのためAFP資格、CFP®資格ともに、2年ごとに資格の更新を必要とし、2年間で所定の継続教育を義務付けることで、継続的な能力の維持向上を図っています。また、個人のプライベートな事項や財産状況の詳細にかかわる仕事の性格上、FPには厳しい職業倫理とその自覚が求められます。これを徹底するために、日本FP協会では入会および資格認定時に協会が定める会員倫理規程等の諸規程順守を必須としています。

日本FP協会のFP資格の種類と一般会員

AFP資格

(AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®)



AFP資格は、FPとして必要な基礎知識を十分に持ち、相談者に対して常に最新のサービスが提供できる確かなFP技能を持った、日本FP協会が独自に認定する信頼の資格です。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定研修の受講・修了
- 2級FP技能検定の合格

※上記条件をすべて満たす必要があります。

(協会指定大学院の所定課程修了者と
税理士課程のAFP認定研修修了者を除く)

※詳細は日本FP協会ホームページをご参照ください。

CFP®資格

(CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)



CFP®資格は、北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域(2020年10月現在)で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナルFPの証」で、FPの頂点と言えるものです。日本においては日本FP協会が認定しています。

[資格更新には、2年ごとの継続教育単位の取得必須]

<資格認定のための主な要件>

- AFP認定者または協会指定大学院の所定課程修了者
- CFP®資格審査試験に合格
- CFP®エントリー研修の受講・修了
- 通算3年以上の実務経験

※上記条件をすべて満たす必要があります。

※詳細は「PART3 CFP®資格について」及び、日本FP協会ホームページをご参照ください。

一般会員



日本FP協会認定のFP資格のない会員です。

AFP認定者・CFP®認定者と同様、日本FP協会が発信するFP情報が入手できます。

詳細は「PART4 一般会員について」をご参照ください。

全国で活躍するAFP認定者・CFP®認定者

近畿ブロック

滋賀・京都・大阪・
兵庫・奈良・和歌山

AFP認定者……29,737人

CFP®認定者…4,129人

中国・四国ブロック

鳥取・島根・岡山・広島・山口・
香川・徳島・愛媛・高知

AFP認定者……9,801人

CFP®認定者…963人

北海道ブロック

道北・道東・道央・道南

AFP認定者……3,976人

CFP®認定者…440人

北陸ブロック

富山・石川・福井

AFP認定者……2,925人

CFP®認定者…349人

東北ブロック

青森・秋田・岩手・宮城・山形・福島

AFP認定者……6,116人

CFP®認定者…590人

関東ブロック

茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・
東京・神奈川・山梨・長野・新潟

AFP認定者……81,231人

CFP®認定者…13,155人

九州ブロック

福岡・佐賀・長崎・大分・熊本・
宮崎・鹿児島・沖縄

AFP認定者……10,678人

CFP®認定者…1,081人

東海ブロック

静岡・愛知・岐阜・三重

AFP認定者……16,563人

CFP®認定者…1,941人



→ 161,027人

+



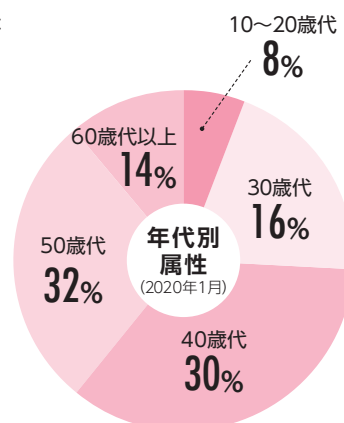
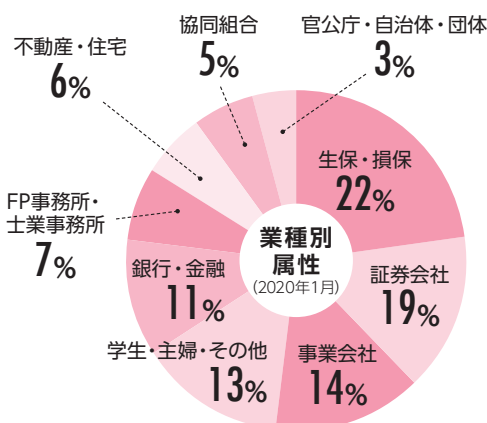
→ 22,648人

||

資格認定者
合計

→ 183,675人

(2020年1月現在)



信頼されるAFP資格・CFP[®]資格

資格認定の柱「4つのE」

AFP資格・CFP[®]資格は日本FP協会が認定する20年以上の歴史を持つFP資格です。日本FP協会では、4E「Education・Examination・Experience・Ethics」を資格認定の柱としています。

教 育

Education

所定のFP教育カリキュラムを修了することが資格認定の基本条件。またライセンスの維持・更新には「継続教育」による所定の単位取得が必要となります。



試 験

Examination

教育要件を満たした後、ファイナンシャル・プランニングについて学んだ内容を実際の場面で統合的に活用できるかどうか、その能力を評価。試験合格は、実務遂行に必要なレベルに達していることを証明するものです。



経 験

Experience

FPとして実務を遂行するには経験が必要です。CFP[®]認定者になるには、CFP[®]資格審査試験に合格後、CFP[®]エントリー研修を修了し、通算で3年以上の実務経験の申請後に手続きをすることで、資格が認定されます。



倫 理

Ethics

教育、試験、経験の各要件を満たしたうえで、日本FP協会が定める「会員倫理規程」の順守が必要です。これは個人情報を知り得るFPにとって、専門知識に加え、高い職業的倫理観を持つことが不可欠であるからです。



ファイナンシャル・プランニング・プロセス「6ステップ」

最適なアドバイスを行うためには、顧客とFPとの関係確立から始まり、プランの提示、実行の援助、プランの見直しまで、定められたプロセスを踏む必要があります。この「FPプロセスの6ステップ」を踏むことで、信頼されるファイナンシャル・プランニングの提案が可能になります。日本FP協会では国際CFP®組織FPSBが指針とするファイナンシャル・プランニング・プロセスを採用しています。

Step
1

顧客との関係確立とその明確化

- ☐ ファイナンシャル・プランニングとファイナンシャル・プランニング専門家の力量に関する情報の提供
- ☐ 顧客ニーズに対するファイナンシャル・プランニング専門家の適合性の判断
- ☐ 業務契約の範囲と判断

顧客データの収集と目標の明確化

- ☐ 顧客のファイナンス上の目的、ニーズおよび優先事項の明確化
- ☐ 定量的な情報と資料の収集
- ☐ 定性的な情報の収集

Step
2

Step
3

顧客のファイナンス状態の分析と評価

- ☐ 顧客情報の分析
- ☐ 顧客の目的、ニーズおよび優先事項の評価

プランの検討・作成と提示

- ☐ ファイナンシャル・プランニングの戦略の明確化と評価
- ☐ ファイナンシャル・プランの作成
- ☐ ファイナンシャル・プランの提示

Step
4

Step
5

プランの実行援助

- ☐ プラン実行の責任範囲に関する合意
- ☐ プラン実行のための商品およびサービスの明確化と評価

プランの定期的見直し

- ☐ 顧客状況の見直しの責任範囲および条件に関する合意
- ☐ 顧客状況の見直しと再評価

Step
6

AFP資格は、FPとして必要な基礎知識を十分に持ち、相談者に対して常に最新のサービスが提供できる確かなFP技能を持った、日本FP協会が独自に認定する信頼の資格です。AFP資格は資格認定時に会員倫理規程等の諸規程の順守の誓約が必要で、資格更新においても継続教育が義務付けられています。

常に最新の知識と
スキルを学んでいる。

一定レベルの
業務知識がある。

会員倫理規程を
順守する。



AFP認定者

AFP認定者の魅力

AFP認定者にはさまざまな魅力があります。

1 FP活動に役立つ情報を入手

会報『FPジャーナル』や会員ホームページ『Myページ』で、最新情報やレポート、各種法令や制度等の改正のポイント、各種データベース・統計データが入手できます。

2 人脈作り・ネットワーク構築

支部活動、スタディ・グループ(SG)の参加で、ほかのFPとの交流による情報取得や意見交換等の機会に恵まれ、研修やセミナーの参加で最新のFP知識が習得できます。

3 信用と信頼の「AFP資格」が付与

所定の研修を受講し、2年ごとの資格更新が義務付けられているため、新しい情報と知識で最適な提案ができます。さらに、会員倫理規程等順守の約定書の署名を必須としている点も、顧客の視点から信頼度が高いと言えます。

4 自分自身や家族のライフプランに役立つ

AFP認定者として得られる知識や視点は、結婚・出産・子育て・住宅・老後・相続といった、生活者でもある自分自身や家族のライフプランに関しても大いに役に立つものとなります。

5 AFP認定者になることで広がる可能性

金融機関への就職活動や社内におけるステータスの向上だけでなく、FPに関する講師・執筆等仕事の領域が広がったり、キャリアアップ・キャリアチェンジへつながることもあります。さらなる信用・信頼のために、上級資格であるCFP®認定者へのステップアップも目指せます。

FPとしての
世界が広がる。



AFP資格更新について

ファイナンシャル・プランナーは、法令・制度等の改正や経済環境が日々変化する中で、顧客に対して常に最新のサービスが提供できるように、継続的に知識や技能の維持・向上に努める必要があります。日本FP協会ではAFP認定者が一時期の知識や技能にとどまらないように継続教育を義務付けており、一定の単位を取得することによって資格の更新をすることができます(資格更新手続きはP14参照)。

資格更新には
2年ごとの継続教育
単位の取得が
必要です。

更新に必要な単位の要件

必要単位数	15 単位以上		イラスト動画で解説 AFP資格の更新要件と手続き	
課目要件	「①FP実務と倫理」1 単位以上を含む3 課目以上			
課目	必須課目 ①FP実務と倫理 ↓ FP実務と倫理 + 選択課目 ②金融資産運用設計 ③不動産運用設計 ④ライフプランニング・ リタイアメントプランニング ⑤リスクと保険 ⑥タックスプランニング ⑦相続・事業承継設計 ↓ 上記②～⑦から 2 課目以上			
継続教育期間	2 年間	※各自の継続教育期間は、AFPライセンスカードまたは会員ホームページ「Myページ」にてご確認ください。 ※入会前に取得した単位は無効です。必ずAFP資格認定後に継続教育研修を開始してください。 ※15単位を超えた分を次の継続教育期間に持ち越すことはできません。		
単位取得の 証明書類	単位取得した証明書類を単位取得日から3年間保管してください。 資格更新にあたって証明書類の提出が必要な場合があります。			

継続教育単位の主な取得方法

継続教育単位を取得するには、以下のようにさまざまな方法があり、組合せて単位を取得することもできます。ご自分にあった継続教育の履修の参考にしてください。

FP ジャーナル 継続教育 テスト

日本FP協会主催のFPジャーナル継続教育テストの合格で取得

会報『FPジャーナル』(偶数月)および会員ホームページ『Myページ』の偶数月に、FP誌上講座と継続教育テストが新たに掲載されています。これを読んで学習し、FPジャーナル継続教育テストを受験し合格すると、単位が取得できます。

費用	『Myページ』から解答した場合 990円(税込) 巻末のハガキで解答した場合 1,100円(税込)
単位数	3単位
課目	「FP実務と倫理」を含む全課目
単位申請方法	協会にて自動記録

※詳細はP12をご参照ください。



FP実務と 倫理テスト

日本FP協会主催のFP実務と倫理テストの合格で取得

『Myページ』に掲載されているFP実務と倫理WEB講座を参照し、「FP実務と倫理テスト」(奇数月に新たなテストを掲載)を受験し合格すると、単位が取得できます。

費用	990円(税込) ※『Myページ』からの受験のみ
取得単位数	3単位
課目	FP実務と倫理
単位申請方法	協会にて自動記録

※詳細はP13をご参照ください。



CFP® 資格審査 試験

CFP®資格審査試験の合格で取得

CFP®資格審査試験の1課目合格につき、合格した課目と同一課目の継続教育単位7.5単位が付与されます。また、全6課目に合格すると、AFP資格更新に必要な継続教育単位(15単位・全課目)が付与されます。

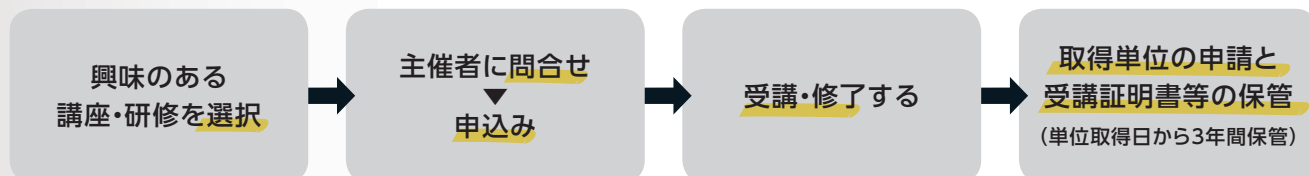
継続教育 研修 (セミナー)

継続教育研修(承認番号のある講座)の受講・修了で取得

『Myページ』の「ブロック・支部主催セミナー」または「認定教育機関主催セミナー」で検索、もしくは『FPジャーナル』の「継続教育セミナー情報」で、受講したい研修を探すことができます。またメールアドレスを登録いただくとブロック・支部主催セミナーの開催案内がメールで配信されます。受講したい研修の主催者へ直接申込んでください。

CFP®試験対策講座の受講・修了で取得(CFP®認定者を除く)

『Myページ』の「CFP®試験対策講座」、もしくは『FPジャーナル』の「継続教育セミナー情報(CFP®試験対策講座の欄)」よりご確認ください、研修の主催者へ直接申込んでください。



費用・単位数・課目	研修・講座毎に定められている
単位申請方法	『Myページ』から自己申請 または、継続教育期限4カ月前に申請単位未達の方へ送付する継続教育単位取得申請書を使って自己申請(AFP認定者のみ) ※「ブロック・支部主催セミナー」は、自動記録につき申請不要。



スタディ・グループ (SG)

スタディ・グループ(SG)における勉強会参加で取得

協会が承認したスタディ・グループ(SG)による勉強会参加で単位を取得できます。

- ※「SGにおける勉強会」での継続教育有効単位数の上限は、AFP認定者は7.5単位まで、CFP®認定者は15単位までです。
- ※単位申請は自己申請。
- ※単位取得の証明書類をSGでの勉強会を実施した日から3年間保管してください。



FP フェア

「FPフェア」のエデュケーショナル・セッション等で取得

「集い、知り合い、学び、役に立つ」をコンセプトに毎年開催しているFPフェアに参加し、エデュケーショナル・セッション等の継続教育の対象となるセミナーを受講すると単位が取得できます。



その他

その他、協会が認める研修(承認番号のない講座)の受講・修了や活動(講師・執筆)で取得

FPに関する講師や執筆、研修(承認番号のない講座)の受講・修了で単位が認められる場合があります。詳しくは日本FP協会ホームページをご確認ください。

- ※「講師」「執筆」での継続教育有効単位数の上限は、AFP認定者は7.5単位まで、CFP®認定者は15単位までです。
- ※単位申請は自己申請。
- ※単位取得の証明書類を単位取得日から3年間保管してください。

FPジャーナル継続教育テスト

『FPジャーナル』『Myページ』(偶数月)のFP誌上講座を読み学習したうえで、FPジャーナル継続教育テストを解き、『Myページ』で解答または『FPジャーナル』巻末のハガキ(解答記入シート)を郵送をしてください。合格基準に達した場合、継続教育単位が付与されます。

問題掲載箇所	『FPジャーナル』(偶数月)、『Myページ』内の「継続教育テスト」(偶数月に新たなテストを掲載)	
受験の流れ	『FPジャーナル』『Myページ』の『FP誌上講座』を読み、学習する	
	『Myページ』での解答	『FPジャーナル』巻末のハガキ(解答記入シート)での解答
	『Myページ』内の「継続教育テスト」のところから、当該のテスト問題を選択し、『FP誌上講座』を確認しながら解答する	『FP誌上講座』を確認しながら、巻末のハガキに解答を記入のうえ、投函する ※解答有効期限をご確認ください。 ※該当する号の巻末ハガキをご使用ください。(他号の解答には使用できません)
	その場で合否が判明し、合格の場合、自動的に日本FP協会に単位記録されます ※単位付与日は問題を解答し、採点実行ボタン後の「採点する」を押し、合格した日。	1カ月以内にハガキで合否結果が届きます。合格の場合、自動的に日本FP協会に単位記録されます ※単位付与日は受付日(ただし、受付日が消印日の翌月になる場合は、単位付与日は消印日の月末となります)。
テスト料	『Myページ』から解答した場合：990円(税込) 巻末のハガキで解答した場合：1,100円(税込)	
単位数・課目・合格ライン	3単位・FP実務と倫理含む全課目・20問中10問以上の正解で合格 (注1)(注2)	
出題内容	FP実務と倫理、金融資産運用設計、不動産運用設計、ライフプランニング・リタイアメントプランニング、リスクと保険、タックスプランニング、相続・事業承継設計 ※FP誌上講座で取り上げた内容に関する出題。応用問題も含まれている場合があります。	
出題形式	20問。4肢択一のマルチプルチョイス方式	
合否結果	●『Myページ』から解答した場合 採点実行ボタン後の「採点する」を押した後、その場で合否結果が表示されます ●巻末のハガキで解答した場合 解答記入ハガキ受理後、結果通知を1カ月以内に発送します	
解答解説の公表	掲載月の6カ月後の『FPジャーナル』および『Myページ』に公表いたします	
テスト料の振替	年会費等のお支払い用としてご指定いただいている金融機関の口座から、自動振替	
	受験日	振替月
	11/1～4/30	6月
	5/1～10/31	12月
	振替日	
	業務代行会社がSMBCファイナンスサービス(株)の場合 6日振替 業務代行会社が(株)ジェーシービーの場合 10日振替	
	振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります	
	※振替日の10日ほど前に「お振替のご案内」ハガキを送付いたします。 ※業務代行会社、振替日等詳細については「お振替のご案内」ハガキにてご確認ください。	

『FPジャーナル』
『Myページ』
偶数月

『FPジャーナル』
『Myページ』
偶数月



(注1) AFP認定者は、FPジャーナル継続教育テスト1回の合格で「FP実務と倫理」の1単位以上の取得要件を満たします。
(注2) CFP®認定者は、FPジャーナル継続教育テスト2回の合格で「FP実務と倫理」の2単位以上の取得要件を満たします。

FP実務と倫理テスト

『Myページ』(奇数月)のFP実務と倫理Web講座を参照しながら、「FP実務と倫理テスト」を解き、解答を送信してください。
合格基準に達した場合、継続教育単位が付与されます。

問題掲載箇所	『Myページ』内の「継続教育テスト」(奇数月に新たなテストが掲載)									
受験の流れ	『Myページ』での解答 ※「FP実務と倫理テスト」の解答はMyページからのみとなります。 『Myページ』内の「継続教育テスト」のところから、当該のテスト問題を選択し、 「FP実務と倫理Web講座」を参照しながら解答する ↓ その場で合否が判明し、合格の場合、自動的に日本FP協会に単位記録されます ※単位付与日は問題を解答し、採点実行ボタン後の「採点する」を押し、合格した日。									
テスト料	990円(税込)									
単位数・課目・合格ライン	3単位・FP実務と倫理・20問中10問以上の正解で合格									
出題内容	FP実務と倫理									
出題形式	20問。4肢択一のマルチプルチョイス方式									
合否結果	採点実行ボタン後の「採点する」を押した後、その場で合否結果が表示されます									
解答解説の公表	解答締切日から第5営業日頃までに『Myページ』に掲載いたします									
テスト料の振替	年会費等のお支払い用としてご指定いただいている金融機関の口座から、自動振替 <table border="1"> <thead> <tr> <th>受験日</th><th>振替月</th><th>振替日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11/1～4/30</td><td>6月</td><td rowspan="2">業務代行会社がSMBCファイナンスサービス(株)の場合 6日振替 業務代行会社が(株)ジェーシービーの場合 10日振替</td></tr> <tr> <td>5/1～10/31</td><td>12月</td></tr> </tbody> </table> 振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日になります ※振替日の10日ほど前に「お振替のご案内」ハガキを送付いたします。 ※業務代行会社、振替日等詳細については「お振替のご案内」ハガキにてご確認ください。		受験日	振替月	振替日	11/1～4/30	6月	業務代行会社がSMBCファイナンスサービス(株)の場合 6日振替 業務代行会社が(株)ジェーシービーの場合 10日振替	5/1～10/31	12月
受験日	振替月	振替日								
11/1～4/30	6月	業務代行会社がSMBCファイナンスサービス(株)の場合 6日振替 業務代行会社が(株)ジェーシービーの場合 10日振替								
5/1～10/31	12月									



AFP資格更新の手続きについて

AFP認定者は入会年月から2年後の入会月末までの2年1カ月間を継続教育期間(1回更新後は2年間が継続教育期間)としており、その間に**15単位の継続教育単位の取得が必要です**。AFP資格更新手続きには単位の申請が必要です。単位の申請方法には、会員ホームページ『Myページ』での手続きと、継続教育単位取得申請書の郵送による手続きの2通りがあります。(FPジャーナル継続教育テスト等の単位が自動記録される場合については、単位申請は不要です)

継続教育単位申請方法

『Myページ』からの手続き

継続教育単位を取得後、更新期限までに『Myページ』のクイックメニュー「単位申請」から申請してください。

※継続教育期間内であればいつでも申請できます。

「継続教育単位取得申請書」の郵送による手続き

継続教育期限4カ月前に申請単位未達の方に「継続教育単位取得申請書」が送付されます。ご自身で取得単位をご記入のうえ、郵送にて申請してください。

更新手続き

更新期限後に申請された継続教育単位を協会を確認します

申請内容に不備があった場合 ※書類未着・更新要件の不備や長期のご病気等の事態を考慮し、継続教育期間の終了日(更新期限)の2カ月後までは「不備解消期間」として更新手続きを行うことができます。	別途ご連絡いたしますので、所定の期限までに追加修正等をお願いいたします。
AFP 資格更新要件を満たしていると協会が確認した場合	特段の手続きを行うことなく、資格更新手続きが完了します。 ※更新期限までに更新手続きが完了した場合には、更新期限の翌月末頃、新しいAFPライセンスカードを発送します。

資格更新にあたって、
単位取得証明書類のご提出を依頼する場合があります

(FPジャーナル継続教育テスト等の単位が自動記録される場合を除く)

円滑で適正な資格更新手続きのために、毎月の更新者の中からランダム抽出した一部の方に、資格更新にあたり**単位取得証明書類のご提出**をお願いしております。ご提出の対象となった方は、『Myページ』からの単位申請だけでは資格更新手続きが完了しません。また、単位取得証明書類をご提出いただけなかった場合は、資格更新ができない場合があります。

単位取得証明書類は
単位取得日から
3年間保管して
ください。



資格更新手続きをしない場合

AFP資格は失効し、一般会員に移行となります。年会費は一般会員として、これまでどおり発生します。CFP® 資格審査試験課目合格はすべて失効となります。

一般会員移行後、再認定要件を満たし、手続きをすることで、AFP資格の再認定が可能です(詳細は「PART7 AFP資格の再認定について」をご参照ください)。

※AFP資格が再認定となった場合でも、一度失効したCFP®資格審査試験合格の履歴(各単課目の合格含む)は復活しません。

退会される場合

所定の退会届の提出が必要です。

単位申請が必要／不必要な継続教育研修

申請が必要

以下の項目は、ご自身で単位の申請を行ってください。

- ☐ 認定教育機関主催の継続教育研修 (承認番号あり)
- ☐ スタディ・グループ(SG)における勉強会
- ☐ 承認番号のない講座・研修
- ☐ FPとして行った講師活動
- ☐ FPとして行った執筆活動

申請が不要

以下の項目はすべて自動記録されます。

- ☐ FPジャーナル継続教育テスト
- ☐ FP実務と倫理テスト
- ☐ ブロック・支部主催のセミナー
- ☐ FPフェアのエデュケーショナル・セッション等
- ☐ CFP®資格審査試験の合格
- ☐ その他単位が協会に自動記録される研修

SG・講師・執筆は
有効単位数の上限が
あります。
(AFP認定者7.5単位まで)
※CFP®認定者は15単位まで



AFP資格継続教育単位取得のモデルケース

どのように単位を取得すればよいのか、またそれにかかる費用の例をAFP認定者2人のモデルでご紹介します。



インターネットと土日を使って取得！

山田 太郎さん A生命保険会社勤務

FP資格は仕事に必要なので取得しました。

金融機関にお勤めで平日時間を取るのが難しいため、日本FP協会のFPジャーナル継続教育テストをインターネットから受験、土曜日や日曜日に行われる認定教育機関のセミナーから自身で興味のあるテーマのものを選んで参加、日本FP協会支部主催のセミナーにも参加して単位を取得しました。また、会社で行われた研修も継続教育に該当することから効率的に単位取得ができました。

受講日	継続教育の内容(セミナー等)	主催団体	課目	取得単位	受講費用
2019/10/3	●『FPジャーナル10月号』の継続教育テストをインターネット受験	日本FP協会	全課目	3単位	990円
2019/10/10	●どう変わる年金制度	〇〇FPセミナー	ライフ	3単位	5,000円
2020/12/20	●『FPジャーナル12月号』の継続教育テストをインターネット受験	日本FP協会	全課目	3単位	990円
2020/1/14	●確定拠出年金の制度概要	A生命保険会社	ライフ	5単位	0円
2020/1/28	●埼玉支部研修「金融マーケットの読み方」	日本FP協会埼玉支部	金融	3単位	3,000円
合計				17単位	9,980円



平日の就業後とFPフェアで取得！

鈴木 花子さん 保育士

FP資格は実生活で活用しています。

仕事が休みで時間に余裕があるときは、スタディ・グループに参加してFP知識の吸収と情報収集をすることにしました。スタディ・グループは勉強会の内容によって継続教育に該当します。また、年に1度行われるFPフェアに参加しエデュケーショナル・セッションを受講、全国の会員とも交流を図り同時に単位も取得しました。東京支部の研修会にも参加してここでも会員交流を図りながら単位を取得しました。

受講日	継続教育の内容(セミナー等)	主催団体	課目	取得単位	受講費用
2019/5/9	●平成31年度税制改正の概要	〇〇FP研修所	タックス	3単位	3,000円
2019/8/10	●スタディ・グループ「証券仲介制度の概要」	SG〇〇〇	金融	1.5単位	実費
2019/10/19・20	●FPフェア2019参加(金融経済教育とFPの役割／日本経済の新局面と証券市場／NISAの現状と今後の展望／マイホームの有効活用)	日本FP協会	金融・不動産・FP実務と倫理	6単位	19,000円
2020/8/21	●スタディ・グループ「長期投資の考え方」	SG〇〇〇	金融	1.5単位	実費
2020/12/16	●東京支部研修「FPのための確定申告知識」	日本FP協会 東京支部	タックス	3単位	3,000円
合計				15単位	25,000円 実費を除く

CFP® 資格は北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界25カ国・地域(2020年10月現在)で導入されている、「世界が認めるプロフェッショナルFPの証」で、FPの頂点とも言えるものです。原則として一国一組織により資格認定が行われており、日本においては日本FP協会が認定しています。

CFP® 資格取得の魅力

信頼が深まる

「CFP®の方に
相談したい」という
お客様からの
要望があった。
(独立系FP)

お客様からの
信頼が厚くなった。
(金融機関勤務)

セミナー講師や
執筆の依頼等
チャンスや仕事の幅が
広がった。
(独立系FP)

自信がつく

CFP® 認定者検索
システムに登録し、
仕事の依頼が増えた。
(独立系FP)

チャンスが広がる



CFP® 認定者には、国際CFP® 組織FPSBが認めた認定基準に基づいて、「CFP®ライセンスカード」と「CFP® 資格認定証」を日本FP協会が発行します。

※日本FP協会のホームページでは、生活者がFP相談を希望した際に、地域別、相談分野別にCFP® 認定者を検索できる「CFP® 認定者検索システム」を開設しています。CFP® 認定者になると、本人の希望でこの検索システムに登録することができます。

CFP® 資格認定基準

- 日本FP協会が実施するCFP® 資格審査試験6課目に合格すること。
- 日本FP協会が実施するCFP® エントリー研修(※1)の受講・修了と通算3年以上の実務経験(※2)があること。
- 日本FP協会が定めるCFP® 認定者諸規程を順守すること。

- (※1) CFP® エントリー研修とは、CFP® 資格審査試験6課目すべてに合格した方を対象に実施している通信研修(eラーニング)です。通信研修(6ステップおよび倫理・コンプライアンスの学習)の受講を持ってエントリー研修が修了となります。ただし、通信研修で課題の提出がない場合は研修の修了となりません。なお、継続教育単位の付与はありません。
- (※2) 通算3年以上の実務経験とは「FPの6ステップのいずれかの経験」を幅広く指すものであって、業種・職種・雇用形態等により、狭義に定義するものではありません。また、対象期間は、全6課目合格前10年～CFP® 資格認定日までになります。経験年数が不足するときは、実務経験とみなされる研修を受講する方法もあります。

新規登録料およびCFP® 会費

CFP® 資格の新規登録時に登録料として5,000円(課税対象外)の納入が必要です。

CFP® 資格の認知普及等の費用に充当するCFP® 会費として、年会費とは別に毎年8,000円(課税対象外)の納入が必要です。

CFP® 資格更新について

2年ごとに「FP実務と倫理」2単位以上を含む3課目以上で30単位以上の取得と更新手続きが必要です。

※単位取得した証明書類を、単位取得日から3年間保管してください。資格更新にあたって、証明書類の提出が必要な場合があります。

AFP資格取得直後 がチャンス!

AFP資格取得で学んだ知識を活かしやすいので、ブラッシュアップも兼ねてCFP® 資格審査試験にチャレンジしてみてもいいかもしれません。



CFP® 資格審査試験

CFP® 資格審査試験は、国際CFP® 組織FPSBと日本FP協会との業務提携に基づき、日本FP協会が実施するものです。同試験は、日本FP協会が認定するAFP認定者等を対象として実施し、合格者はより高度な知識と技能、十分な経験と倫理観を身に付けているFP技能者と認められ、「CFP® エントリー研修」の受講と「通算実務経験3年」の経験要件を満たすことによって、「CFP® 資格」が与えられます。

試 験 日	毎年6月・11月、年2回実施																	
出題形式	マルチプルチョイス方式(四肢択一式)です。 各課目の出題数は各50問、配点は1問2点の均一配点(100点満点)です。																	
受験方法	課目毎の受験および合格を認めます。																	
受験資格	● AFP認定者 または ● 協会の指定する大学院で所定の課程を修了した者 (CFP®資格審査試験の受験資格を得るための所定の科目の単位を取得) ※受験資格および課目合格は、課程修了後7年以内に6課目すべてに合格しない場合には、失効となります。																	
受 験 地	全国主要都市で実施します。																	
時間・課目	6課目(1課目120分)を3課目ずつ2日間にわたって実施。 <table><tr><th>受験日</th><th>試験時間</th><th>試験課目</th></tr><tr><td rowspan="3">試験第1日目 各120分</td><td>9:30～11:30</td><td>金融資産運用設計</td></tr><tr><td>12:30～14:30</td><td>不動産運用設計</td></tr><tr><td>15:30～17:30</td><td>ライフプランニング・リタイアメントプランニング</td></tr><tr><td rowspan="3">試験第2日目 各120分</td><td>9:30～11:30</td><td>リスクと保険</td></tr><tr><td>12:30～14:30</td><td>タックスプランニング</td></tr><tr><td>15:30～17:30</td><td>相続・事業承継設計</td></tr></table>	受験日	試験時間	試験課目	試験第1日目 各120分	9:30～11:30	金融資産運用設計	12:30～14:30	不動産運用設計	15:30～17:30	ライフプランニング・リタイアメントプランニング	試験第2日目 各120分	9:30～11:30	リスクと保険	12:30～14:30	タックスプランニング	15:30～17:30	相続・事業承継設計
受験日	試験時間	試験課目																
試験第1日目 各120分	9:30～11:30	金融資産運用設計																
	12:30～14:30	不動産運用設計																
	15:30～17:30	ライフプランニング・リタイアメントプランニング																
試験第2日目 各120分	9:30～11:30	リスクと保険																
	12:30～14:30	タックスプランニング																
	15:30～17:30	相続・事業承継設計																
受験料(税込)	<table><tr><th>受験出願課目数</th><th>受験料(税込)</th></tr><tr><td>1課目</td><td>5,500円</td></tr><tr><td>2課目</td><td>9,900円</td></tr><tr><td>3課目</td><td>14,300円</td></tr><tr><td>4課目</td><td>18,700円</td></tr><tr><td>5課目</td><td>23,100円</td></tr><tr><td>6課目</td><td>27,500円</td></tr></table>	受験出願課目数	受験料(税込)	1課目	5,500円	2課目	9,900円	3課目	14,300円	4課目	18,700円	5課目	23,100円	6課目	27,500円			
受験出願課目数	受験料(税込)																	
1課目	5,500円																	
2課目	9,900円																	
3課目	14,300円																	
4課目	18,700円																	
5課目	23,100円																	
6課目	27,500円																	
出願方法	『Myページ』からのインターネット出願と願書(書面)による出願の2種類があります。																	

PART 4

一般会員について

日本FP協会の一般会員になることで、FP資格がなくても資格認定会員(AFP認定者・CFP®認定者)と同じ「くらしとお金」に関する最新情報を入手できます。

一般会員には、以下の2つの場合があります。

- ①協会の目的に賛同して入会する場合
- ②AFP認定者が継続教育の履修を満たさず、資格更新ができず移行となった場合

一般会員についても、資格認定会員同様、協会の会員として会員倫理規程等の諸規程を順守する必要があります。

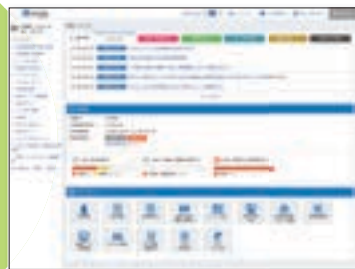
一般会員の魅力

FP資格がなくてもFPと同じ最新情報を入手できます！
現役で活躍しているFPと交流できます！

会報
『FPジャーナル』
が毎月届きます。



会員
ホームページ
『Myページ』
が利用
できます。



「支部活動」
「スタディ・
グループ(SG)」に
参加できます。



「FPフェア」に
参加できます。

詳細については「PART5 会員であることの魅力(活動支援)について」をご参照ください。

一般会員の入会金・年会費

入会金 **10,000円**
(課税対象外)

+

年会費 **12,000円**
(課税対象外)

年会費は
毎年納入が
必要です。

※AFP認定者からの移行の場合は、入会金はかかりません。

※入会金免除・年会費半額になる「学生割引制度」を設けています(詳細は日本FP協会ホームページ参照)。

一般会員についてのQ&A

Q

資格認定会員と一般会員の違いは何ですか？

A

一般会員……協会認定のFP資格のない会員(CFP® 資格審査試験の受験はできない)。
資格認定会員……協会認定のFP資格のある会員(AFP認定者・CFP® 認定者)。

Q

一般会員はFPとしての活動はできますか？

A

FPとしての活動はできますが、資格認定会員ではないので、
AFP認定者・CFP® 認定者を名乗ることはできません。

Q

AFP認定者から一般会員に移行した場合、
入会金・年会費は免除になりますか？

A

移行の場合、入会金はかかりませんが、年会費は必要です。
ただし、日本FP協会を退会後、一般会員として再度入会する場合には、入会金が必要です。

Q

AFP認定者が一般会員になった場合、
CFP® 資格審査試験の課目合格はどうなりますか？

A

課目合格は、すべて失効となります。
AFP再認定となった場合でも、課目合格は復活しません。

Q

一般会員からAFP認定者に復活することはできますか？

A

AFP資格を喪失された状況等により、日本FP協会が定めるAFP再認定要件の
いずれかを満たすことで、AFP資格を復活することができます。
詳しくは「PART7 AFP資格の再認定について」をご覧ください。

- ① 継続教育単位の取得／一般会員移行日から1年以内もしくは2年以内に取得
- ② AFP登録審査試験の合格
- ③ 2級FP技能検定の受検による合格
- ④ AFP認定研修(技能士課程)の受講による修了
(2級FP技能士を取得していることが条件)

再認定要件を
満たせば、
AFP資格を
復活できます。



日本FP協会では、会員の皆様のFP資格が、仕事や生活でさらに活かせるよう、最新の情報をさまざまなかたちで発信しています。また、FPに関する研修参加の機会も多くあり、さらに会員同士の交流の場も全国各地で開催されています。ぜひ、このような情報や活動を、ご自身のブラッシュアップのために有効に活用していただき、ファイナンシャル・プランニング技術の向上や発展につなげてください。

会報『FPジャーナル』

『FPジャーナル』(Journal of Financial Planning)は、日本FP協会が毎月発行している会報です。各分野の専門家のコメントや意見、各調査機関のデータ、関連法規やFP実務に関する情報、各種セミナー案内をはじめ、特集ではFPの皆様に役立つ最新情報やレポート等を適時掲載しています。さらに、継続教育のための「FP誌上講座」(偶数月)や「継続教育テスト」(偶数月)で知識のブラッシュアップもできます。

※1999年2月に創刊した会報『日本版FPジャーナル』は、協力関係にある米国・FPA(Financial Planning Association)／CFP®認定者を中心とした米国最大のFP会員組織)との提携により、FPAが毎月発行している『Journal of Financial Planning』の日本版として毎月発行しているものです。

継続教育

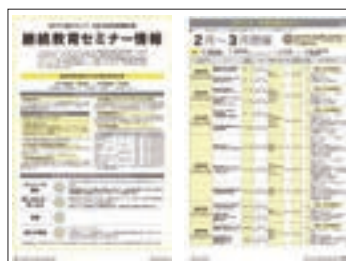
- ☐ FP誌上講座(偶数月)
- ☐ 継続教育テスト(偶数月)
- ☐ ブロック・支部、認定教育機関主催セミナー情報
- ☐ 実務実践型研修情報

インフォメーション

- ☐ 会員入会状況
- ☐ AFP資格更新手続きのご案内
- ☐ 書籍のご案内
- ☐ 協会ニュース
- ☐ 支部情報
- ☐ スタディ・グループ(SG)情報

特集・企画・シリーズ

- ☐ FPビジネスに関する特集
- ☐ FP普及・啓発に関する特集
- ☐ FP知識の取得を目的とした特集
- ☐ FP最新レポート
- ☐ 会員投稿コーナー
- ☐ 海外FP情報



教育・学習の機会

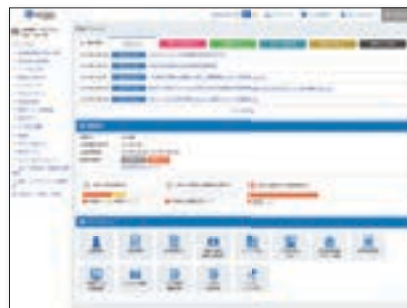
日々変化する法令・制度等の改正や経済環境に対応できるよう、常に最新のFP知識を継続して学ぶことが大切です。日本FP協会では、会員向けにさまざまな学習の機会を設けております。

- ☐ FPジャーナル継続教育テスト、FP実務と倫理テスト
- ☐ ブロック・支部主催研修
- ☐ 認定教育機関主催研修
- ☐ 実務実践型研修
(みなし実務研修、プロフェッショナルFP研修、レジデンシーコース)



会員ホームページ『Myページ』

日本FP協会の会員で、Eメールアドレスをお持ちの方ならどなたでも登録(無料)・利用できる会員ホームページが『Myページ』です。FPとして役立つさまざまな情報がタイムリーに掲載され、「FPジャーナル継続教育テスト」のWeb受験や「FP実務と倫理」をテーマにした「FP実務と倫理テスト」の受験、「単位取得の記録と確認」、「住所変更手続き」等も簡単にできる便利なサイトです。



「Myページ」に登録すると

受験

Web受験ができます

「FPジャーナル継続教育テスト」や「FP実務と倫理テスト」のWeb受験ができます。受験後すぐに可否と解答・解説が確認できます。「FPジャーナル継続教育テスト」は、Web受験ですと『FPジャーナル』に添付されているハガキで解答するより、110円割引で受験できます。

研修情報

研修情報の閲覧と申込みができます

- 認定教育機関やブロック・支部主催の継続教育研修を簡単に探せます。
- 「実務能力を向上させたい」、「FP知識をブラッシュアップしたい」と思われている方に向けた研修の最新情報を知ることができ、ブロック・支部主催研修は「Myページ」から申し込める研修もあります。

記録

取得した単位の記録ができます

取得した継続教育単位を入力しておけば単位の取得状況がわかり、資格更新手続きもラクに行うことができます。「いつまでに継続教育単位を取得するのか」や「あと何単位、必要か」等の確認も可能です。

手続き

会員登録内容の確認や変更手続きができます

登録内容の変更が、ご自身の都合のよい時間に手続きができ、忙しい方には便利な機能です。自宅の引越しや転職時の住所変更はもちろんのこと、各種申請紙の取り寄せや申請紙の印刷ができます。

FP情報

業務や仕事に役立つFP最新情報が入手できます

- FPビジネスコラム(毎週更新)
日本経済新聞や日経ヴェリタスが提供する各種コラムを日経テレコン21からクリッピングしています。アナリストが最新の市場動向を分析した内容等、充実したテーマのコラムを掲載しています。
- FPいまだきウォッチング(隔週更新)
ファイナンシャル・プランニングの6分野を対象に、FPが知っておくべきテーマを取り上げ、概要のほか、背景や方向性等ポイントを絞って解説するコンテンツです。
- FP実務に欠かせない基本データの掲載
例えば、ライフプランの分野では、年間収入別の家計収支から教育費、住宅関連のデータ等、リタイアメントプランニングでは、老後の収入や生活費、介護関連のデータ等、FPには欠かせない多数のデータを掲載し、随時更新しています。なお、データはPDF・Excel形式でダウンロードできます(一部PDF形式のみの提供)。

協会実施の調査報告内容の閲覧ができます

生活者を対象とした調査やFPを対象とした調査結果が閲覧できます。
生活者調査：働きざかり(30代・40代)のライフプランニング意識調査等。
FP調査：ビジネス事例ヒアリング調査等。

「Myページ」の登録方法

日本FP協会ホームページ(<https://www.jafp.or.jp>)からご登録ください。

支部活動

日本FP協会には、全国を8つのブロックに分けた50の支部があり、地域独自のファイナンシャル・プランニングの必要性等を普及するために、重要な役割を担っています。各支部では、ファイナンシャル・プランニングを広く普及するために、セミナー(講演会)や相談会等のFPフォーラムおよび会員向けに継続教育研修会や会員交流会を実施しており、その活動は会員のボランティアによって支えられています。会員であれば特別な手続きはなくとも登録居住地の支部所属となり、支部活動に参加することができます。支部活動に参加することで、FP普及活動の一翼を担えるだけでなく、ネットワークを広げることもできます。

※各支部によって、活動内容や頻度が異なりますので、各支部のホームページをご覧ください。

会員登録すると
居住地の支部所属に
なるよ！

主な活動内容

□ 会員向け

継続教育単位を取得できる研修会や会員交流会の企画・運営。

※居住地と勤務地の都道府県が異なる場合は、勤務地に限り所属支部の変更をすることができます。

□ 生活者向け

社会教育活動(FPフォーラム)の企画・運営、FP講演会、FP無料相談会、セミナー、金銭教育等のFP普及活動。

また、協会設立月にあたる11月の第1土曜日を「FPの日®」と定め、その前後、約1カ月間にわたり、全支部でFPフォーラムを開催しています。開催時期や内容につきましては、各支部のホームページをご覧ください。



北海道ブロック

- ▶道北支部 ▶道央支部
- ▶道東支部 ▶道南支部

北陸ブロック

- ▶富山支部 ▶福井支部
- ▶石川支部

近畿ブロック

- ▶滋賀支部 ▶兵庫支部
- ▶京都支部 ▶奈良支部
- ▶大阪支部 ▶和歌山支部

東北ブロック

- ▶青森支部 ▶宮城支部
- ▶秋田支部 ▶山形支部
- ▶岩手支部 ▶福島支部

関東ブロック

- ▶茨城支部 ▶東京支部
- ▶栃木支部 ▶神奈川支部
- ▶群馬支部 ▶山梨支部
- ▶埼玉支部 ▶長野支部
- ▶千葉支部 ▶新潟支部

東海ブロック

- ▶静岡支部 ▶岐阜支部
- ▶愛知支部 ▶三重支部

中国・四国ブロック

- ▶鳥取支部 ▶広島支部 ▶香川支部 ▶高知支部
- ▶島根支部 ▶山口支部 ▶徳島支部
- ▶岡山支部 ▶愛媛支部

九州ブロック

- ▶福岡支部 ▶熊本支部
- ▶佐賀支部 ▶宮崎支部
- ▶長崎支部 ▶鹿児島支部
- ▶大分支部 ▶沖縄支部

日本FP協会ホームページでの支部活動の調べ方

□ 活動概要・連絡先の確認／問合せ

ホームページのトップページから、「日本FP協会について」▶「日本FP協会の支部」▶「各支部ホームページ」▶所属する支部をクリック▶各支部のホームページに移動▶支部ホームページのトップページに最新情報として支部の予定が掲載してあります。

連絡先は右上の「お問合わせ」をクリックする(メール画面)か、「支部情報」に掲載してあります。

スタディ・グループ(SG)

SGとは、居住または勤務する地域において、協会会員やFPに関心のある有志が集い、**継続的かつ定期的にFPに関連する分野(協会が定める「FP学習ガイド」に沿った内容)**について勉強会を開催する、協会が承認したグループです。SGでの勉強会は**1時間につき1単位を継続教育単位として申請することができます(上限あり)**。まずはSGを調べてみて、気になるSGに直接問合せみましょう。

- 原則として2名以上のCFP®認定者を含み、最低10名以上の協会会員が所属しています。
- 対外活動・営利活動は禁止されています。
- 日本FP協会が定める「FP学習ガイド」に沿った内容で、継続教育単位の申請対象となる勉強会を行っています。
- SGは、主たる活動拠点の都道府県の支部に所属します。



日本FP協会ホームページでのSGの調べ方

☐ 活動概要・連絡先の確認／問合せ

ホームページのトップページから、「日本FP協会について」▶「日本FP協会の支部」▶「各支部ホームページ」▶所属する支部をクリック▶各支部のホームページに移動▶「会員の皆様へ」▶「スタディ・グループ」にSGの情報が掲載してあります。
※SGがある支部のみご参照いただけます。

FPフェア

「集い・知り合い・学び・役に立つ」をコンセプトに全国8ブロックで開催する「FPフェア」。講演会では著名人による**特別講演とエデュケーショナル・セッション**を実施します。**会員交流会**では、参加者間のネットワーキングの場として他の会員やFPと交流ができます。FPの今を知り、実務に必要な知識が得られ、特別講演、エデュケーショナル・セッションの**受講による継続教育単位の取得も可能**です。

FPフェアの主な内容



☐ 特別講演

FPに関連する内容や話題の最新情報などをテーマに、著名人による講演を行います。

☐ エデュケーショナル・セッション

CFP®認定者や税理士、弁護士等、各分野の専門家がFP実務に関するテーマで講演を行います。

☐ 会員交流会

立食形式の懇親会で会員同士の交流が図れます。

☐ 単位取得

特別講演 : 1.5単位
エデュケーショナル・セッション① : 1.5単位
エデュケーショナル・セッション② : 1.5単位
合計4.5単位取得できます。



FPフェアの詳細はこちら▶



入会金・年会費について

年会費は
毎年納入が
必要です。

入会金 **10,000円**
(課税対象外)

+

年会費 **12,000円**
(課税対象外)



※CFP®認定者は新規登録時に登録料として5,000円(課税対象外)、また、年会費とは別にCFP®資格の認知普及等の費用に充当するCFP®会費として、毎年8,000円(課税対象外)の納入が必要です。
※入会金免除・年会費半額になる「学生割引制度」を設けています(詳細は日本FP協会ホームページ参照)。

年会費の使いみち

会員の方からお預かりした年会費等は、会員サポートのほか、NPO法人として、生活者へ向けた活動や学校教育の取り組みとして、また全国の会員を通じて日本国内にパーソナルファイナンス教育(金融経済教育)を普及する等、さまざまな活動の支えとなっています。

会員をサポート

国際CFP®組織に
おける活動

AFP資格、CFP®資格の
ブランディング広報活動

AFP認定者、CFP®認定者の
実務能力向上支援

会報『FPジャーナル』の制作と
20万人超の会員への送付

会員ホームページ
『Myページ』の運営

FPフェア、研修会等
継続教育提供

生活者向け活動や学校教育

全国の支部で
無料セミナー・相談会

無料電話相談

官公庁・自治体と連携した
金融教育活動

学校等への
パーソナルファイナンス教育
(講師の無料派遣)

金融経済教育用冊子の
制作・活用

小学生「夢をかなえる」
作文コンクール

会員の義務(会員規程第3条)

- ① 会員は、定款第8条の規定による会員規程第4条の入会金並びに会費等を納入しなければならない。
- ② 会員は、会員規程のほか、法令、定款、会員倫理規程及び理事会の定めるその他の規程・細則等を遵守しなければならない。
- ③ 会員は、住所等登録内容に変更が生じた場合は、すみやかに協会へ届け出なければならない。
(『Myページ』からの変更、会員フリーコールへのご連絡等)
なお、本項に基づく届出の遅滞、不備又は懈怠による会員の損害について、協会は責任を負わないものとする。
- ④ 前項に違反した場合、又は、会員の責に帰すべき事由により協会において会員の所在が不明になった場合は、協会は会員に通知することなく、会員に対する協会が発行する会報等その他会員向けに発行される資料・物品等(以下「会員向け資料等」という。)の発行を停止することができるものとし、また、その後

にかかる事由が解消された場合であっても、当該会員は協会に対して、協会が特に認めた場合を除き、当該停止期間中に発行された会員向け資料等の発行を要求することはできないものとする。

- ⑤ 会員が、この規程のほか、法令、定款、会員倫理規程及びその他の規程・細則等に違反した場合には、協会は当該会員に対し、別途定める懲戒規程に基づく処分とは別に指導を行うことができるものとする。

会員資格の喪失(定款第9条)

- ① 退会届の提出をしたとき。
- ② 本人が死亡し、又法人賛助会員である団体が消滅したとき。
- ③ 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、1年以上納入しないとき。
- ④ 除名されたとき。

年会費等の振替について

会員登録申請時にご指定いただいている金融機関の口座から、自動振替させていただきます。

「お振替のご案内」ハガキ

お振替月の前月末頃に「お振替のご案内」ハガキを送付いたします



指定口座から入会月の翌月に自動振替

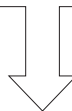
〔自動振替日〕

業務代行会社	振替月	振替日
SMBCファイナンスサービス(株)	入会月の翌月	6日振替
(株) ジェーシービー	入会月の翌月	10日振替

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日の振替となります。
※業務代行会社、振替日等詳細については「お振替のご案内」ハガキにてご確認ください。

振替不能の場合

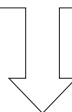
コンビニ・郵便局で振込可能な振込用紙(振込手数料負担)を送付
振込期限／振替日の翌月10日まで



振込期限(振替日の翌月10日)迄に未納の場合

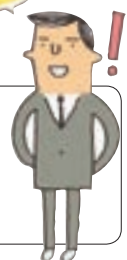
督促状とコンビニ・郵便局で振込可能な振込用紙(振込手数料負担)を送付
最終振込期限／振替日の翌月末まで

会費未納
による退会に
ご注意ください。



最終振込期限(振替日の翌月末)迄に未納の場合

会費未納による退会となります
最終振込期限までに入金確認ができない場合、退会となりますので、十分ご注意ください

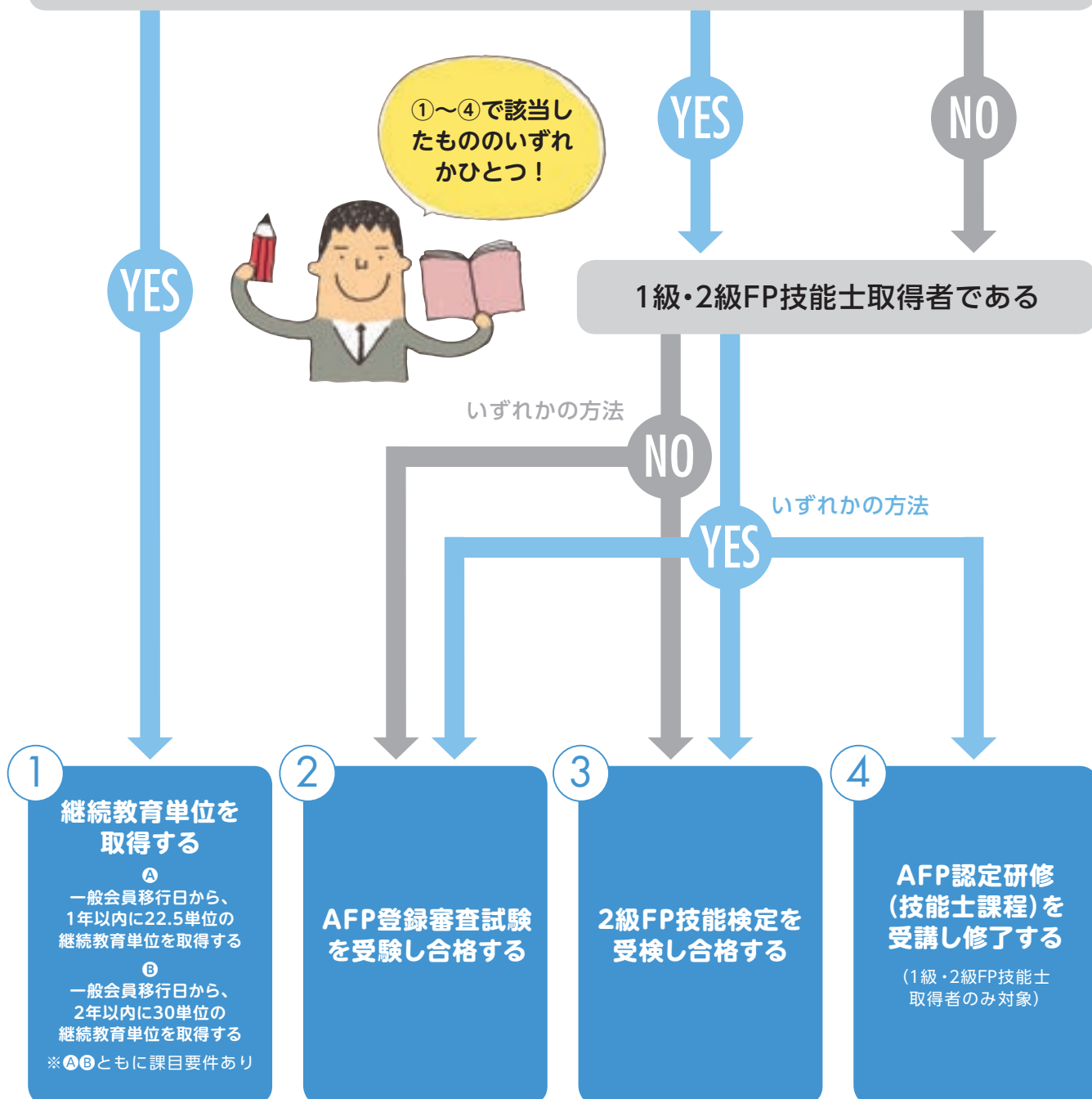


AFP資格の再認定をお考えの方へ

AFP認定者から一般会員へ移行された方が、AFP認定者へ復活を希望する場合、資格の喪失をされた状況等により、いずれかの再認定要件を満たし、手続きいただくことで、AFP資格を復活(再認定)することができます。

再認定早わかりチャート

現在、一般会員で、AFP認定者から一般会員に移行して2年以内である



※AFP再認定要件と手続きは、P27および日本FP協会のホームページをご参照ください。

AFP資格の再認定要件と手続きについて

	再認定要件	手続き
1 継続教育単位 の取得	① 一般会員移行日から、1年以内に「FP実務と倫理」1単位以上を含む3課目以上で、22.5単位を取得し、所定の手続きにて再認定の申請を行う。 ② 一般会員移行日から、2年以内に「FP実務と倫理」1単位以上を含む3課目以上で、30単位を取得し、所定の手続きにて再認定の申請を行う。 ※SG・講師・執筆の場合、有効単位数の上限は必要単位の50%までです。	AFP資格再認定申請書類を協会までご請求いただき、再認定の申請手続きをしてください。 便利な再認定専用のオンライン申請手続き方法もあります。お手続きは『Myページ』から。 ※『Myページ』からの単位申請だけでは、再認定の手続きは完了しません。 ※再認定の申請にあたって、単位取得証明書類の提出が必要な場合があります。
2 AFP登録審査 試験の合格	協会が実施するAFP登録審査試験に合格する。 (AFP登録審査試験の概要) 全国に設置された受験会場において実施。PCに用意された問題に、マウスやキーボードを使って解答するものです。設問50問に対し、60%以上の正解を持って合格となります。詳細は日本FP協会ホームページをご参照ください。	AFP登録審査試験の終了後、試験会場で「試験結果レポート」をご本人に渡します。 協会側で再認定手続きを行いますので、ご自身でのお手続きは不要です。
3 2級FP 技能検定の 合格	2級FP技能検定を受検して合格し、所定の期限(合格した試験日の翌々年度末)までに所定の手続きにて再認定の申請を行う。 ※2級FP技能士取得者が2級FP技能検定を再受検する場合、学科試験を免除申請することができます。	2級FP技能検定合格後、AFP資格再認定申請書類を協会までご請求いただき、再認定の申請手続きをしてください。 ※試験に合格した場合、合格証書とともに会員登録申請書が同封される場合がありますが、再認定専用の申請書類がありますので、協会にご請求ください。 便利な再認定専用のオンライン申請手続き方法もあります。お手続きは『Myページ』から。
4 AFP認定研修 の修了 (1級・2級FP技能士 取得者のみ対象)	AFP認定研修(技能士課程)を受講して修了し、所定の期限(修了日の翌々年度末)までに所定の手続きにて再認定の申請を行う(1級・2級FP技能士取得者のみ対象)。 ※AFP認定研修(技能士課程)を開催している認定教育機関は、日本FP協会ホームページをご参照ください。	AFP認定研修(技能士課程)修了後、AFP資格再認定申請書類を送付しますので、再認定の申請手続きをしてください。 (AFP資格再認定申請書類発送までお時間がかかる場合がありますので、再認定をお急ぎの場合は協会までご請求ください) 便利な再認定専用のオンライン申請手続き方法もあります。お手続きは『Myページ』から。

退会者の方

日本FP協会を退会した方は、②③④のいずれかの再認定要件を満たし、手続きをすることで、AFP資格の再認定を受けることが可能です(お手続き方法は異なります)。退会者の方がAFP資格の再認定(再入会)を受ける場合、入会金10,000円(課税対象外)、年会費12,000円(課税対象外)が必要となります。

※会費未納による退会となった方は、再認定(再入会)できない場合があります。

日本FP協会の現在の主な活動

① 全般的な活動

1 ファイナンシャル・プランニングに関する知識の啓発と普及

■ パーソナルファイナンス教育(金融経済教育)

学校での出張授業や各種イベントなど様々な活動に取り組んでいます。

➡ 2



■ 生活者向けイベント(FPフォーラム)の開催

日本全国の50支部で誰でも参加できるFPフォーラム(セミナーおよびFP相談会などのイベント)を随時開催しています。



■ 電話での無料体験相談

生活者からの「暮らしとお金」に関する疑問や質問に、「FP 広報センター」スタッフがお答えしています。

■ 被災された方々の生活再建

災害発生後の生活再建をサポートするため、相談会、電話相談などの取り組みを、被災地の実情に応じて随時行っています。

■ 行政機関と連携した取り組み

➡ 3

中央官庁・都道府県や市町村等行政機関が推進する事業に、CFP®・AFP 認定者を派遣する取り組みなどを行っています。

■ 広告および広報活動

ニュースリリース、広告・パブリシティなどを通じて CFP®・AFP 資格の認知普及活動を行っています。

■ 対面での無料体験相談の開催

暮らしとお金のFP相談室(東京・大阪・札幌・仙台・金沢・名古屋・広島・福岡)にて定期的に無料体験相談を実施しています。

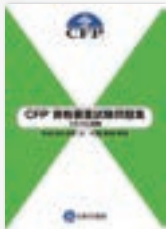


2 ファイナンシャル・プランニングに関する調査、研究及び情報の提供

FPの普及・広報活動推進の一助とすることを主な目的として、生活者を対象とした調査や、CFP®・AFP認定者を対象とした業務状況やビジネス事例等に関する調査などを行っています。

3 ファイナンシャル・プランニングに関する書籍の発行

ファイナンシャル・プランニングを学ぶための入門書、テキスト、問題集およびパーソナルファイナンス教育(金融経済教育)の普及を図るための小冊子等の制作・発行を行っています。



4 国内外のファイナンシャル・プランニング関係機関との交流

各国・地域の FP 組織と積極的に交流し、世界におけるファイナンシャル・プランニングの普及および FP 資格の質の維持・向上を目指して活動しています。国内においては、法人賛助会員等と連携し、様々な活動を行っています。

5 ファイナンシャル・プランナーの教育と資格認定試験の実施

CFP®認定者・AFP認定者に向けての取り組み

CFP®・AFP認定者のFP知識及びFP実務能力の維持向上を図るための様々な取り組みを行っています。

- 会報『FPジャーナル』の発行



- 会員ホームページ『Myページ』の運営



- 会員向けイベントの開催 (FPフェア等)



- FP継続教育・資格更新手続き
- FP実務能力向上のための研修の開催
- FP関連情報の提供(ビジネス情報提供等)

CFP®資格・AFP資格の認定および試験の実施

高い倫理観と優れたFP実務能力を持ったCFP®資格・AFP資格を認定するための様々な取り組みを行っています。

CFP®資格・AFP資格の認定

CFP®資格審査試験の実施

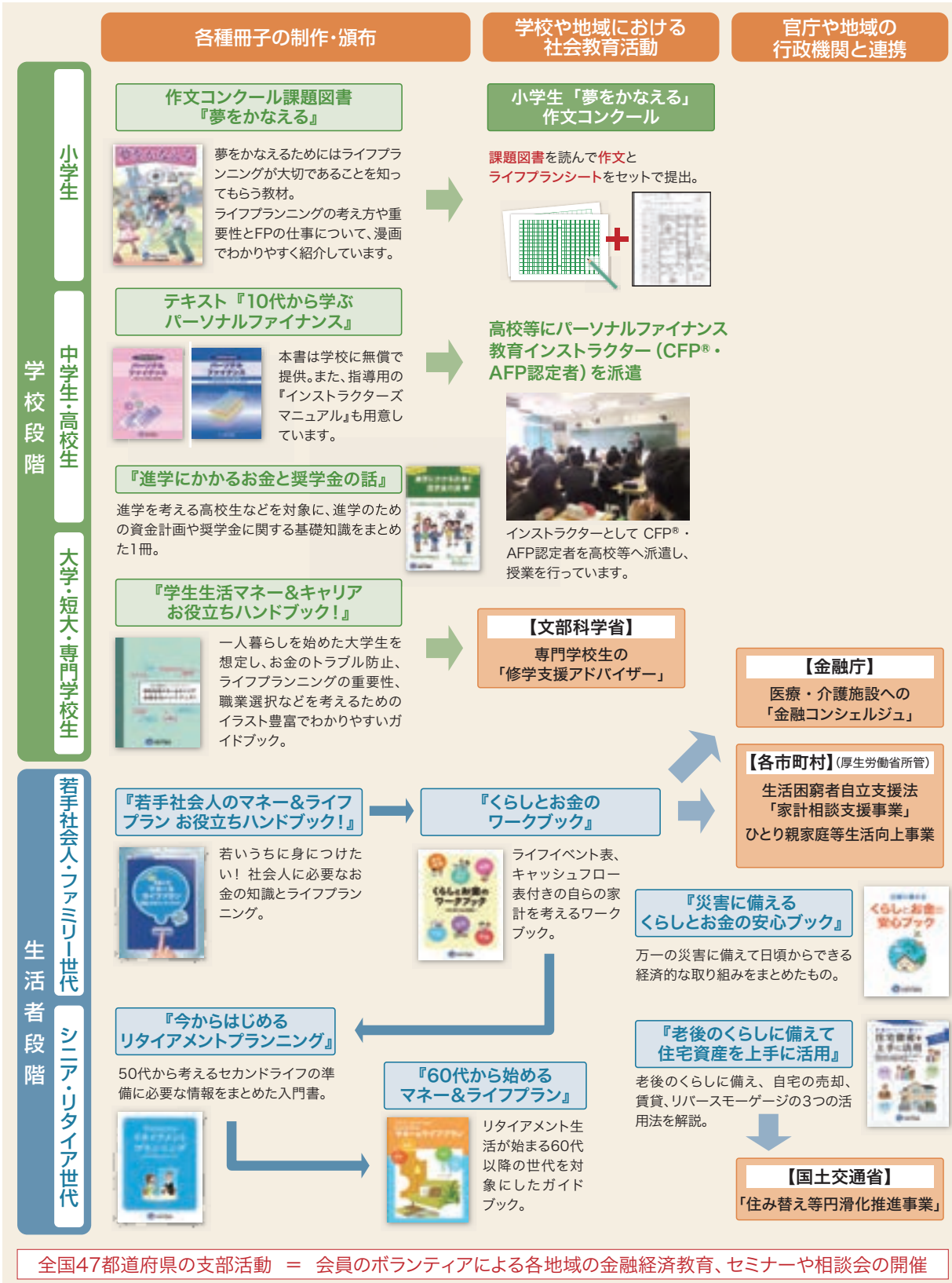
会員倫理規程等の順守

ファイナンシャル・プランニング(FP)技能検定の実施

厚生労働大臣指定の試験機関として、ファイナンシャル・プランニング(FP)技能検定を実施しています。

② 公益事業活動（金融経済教育、FP相談）

社会教育の推進を図るNPO法人として、各世代向けの金融経済教育や官公庁および全国各地の行政機関と連携したFP相談などの公益活動に取り組んでいます。



③ 公益事業活動（行政機関との連携）

近年、激変する経済環境下において行政機関からFPが注目されるようになってきました。
行政機関からの要請に応え、CFP®・AFP認定者を派遣するなどの取り組みを全国で行っています。

金融庁 医療・介護施設への「金融コンシェルジュ」

金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書に基づき、医療、介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みに中立的な立場から相談に乗るため、CFP®認定者等を病院等医療施設に派遣しています。

文部科学省 専門学校生の「修学支援アドバイザー」

文部科学省の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」に協力。「修学支援アドバイザー」として都道府県からのセミナーや相談会の要請に対して、パーソナルファイナンス教育インストラクター等の派遣を行っています。

国土交通省 「住み替え等円滑化推進事業 （旧住宅資産活用推進事業）」

中古住宅の活性化のために行う「住み替え等円滑化推進事業（旧住宅資産活用推進事業）」に採択され、住宅資産活用及び安心な住まい先の確保のための資金計画等のアドバイスができる専門家を育成するための「研修事業」を平成27年度～29年度にかけて全国で実施しました。



中央省庁や地方自治体等 行政と連携した被災者支援活動

東日本大震災等の震災や台風・大雨などの自然災害により被災された方の家計相談等を中央省庁や地方自治体等と連携し、支部で実施しています。

厚生労働省所管 生活困窮者自立支援法 「家計相談支援事業」

生活困窮者自立支援法に基づく家計相談支援事業について、支部と連携して自治体へ相談員を派遣しています。

厚生労働省所管 「ひとり親家庭等生活向上事業」

ひとり親家庭等生活向上事業に基づき、自治体からの要請に応じてひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会の講師や個別相談の相談員を派遣しています。



Japan Association for Financial Planners
Non-profit Organization

日本FP協会の会員構成

会員種別	一般会員	協会の目的に賛同して入会する個人
	資格認定会員	協会の目的に賛同し、協会が定める試験に合格して入会する個人(CFP®、AFP)
	法人賛助会員	協会の目的に賛同して入会し、協会が行う事業活動を支援する企業及び団体

日本FP協会の組織

社員総会	最高意思決定機関
理事会	総会の下で業務執行を審議決定
常務理事会	理事会の下で常務に関する事項を審議決定
評議員会	事業遂行の提言(理事長の諮問機関)

諮問委員会	倫理委員会
	財務委員会
	教育委員会
	パーソナルファイナンス教育委員会
	広報委員会

ブロック・支部 全国8ブロック・50支部

事務局	総務部	総合企画課	企画立案、総合調整、協会内部の統制
		総務課	総務・人事・法務などの総務全般
		システム課	情報システム全般の企画、運用、管理
	財務部	財務課	予算、決算、税務等経理全般、資金運用とその管理全般
	総合教育部	パーソナルファイナンス教育課	高校・大学等や生活者へのパーソナルファイナンス教育の普及
		FP教育課	AFP認定研修、継続教育、実務研修、認定教育機関担当
		編集出版課	会報「FPジャーナル」、FPテキスト、CFP®問題集等の制作、出版
		国際課	国際機関FPSBとの提携関係の維持・管理、海外FP団体との連携
	試験業務部	試験企画課	試験全般の企画、統括
		試験事務課	試験運営及び出願等の事務
	地域推進部	地域推進課	ブロック・支部を通じた地域でのFP普及活動
	広報部	広報課	協会資格のブランド向上、FP普及のための広報活動
		調査研究課	FP業務分析や実務支援につながる情報・データの収集と発信
	会員業務部	会員業務課	問合せ総合窓口、会員登録・資格認定業務
		FP推進課	法人賛助会員をはじめとする法人窓口、FPフェア、FP推進全般
	監査部	監査課	コンプライアンス推進、内部監査、監査支援
会員倫理課		倫理委員会事務局、倫理に関する情報発信	
大阪事務所			西日本の拠点

(注) 理事会や諮問委員会等の議事内容等は『Myページ』にて情報公開しておりますのでご覧ください

個人情報保護方針

特定非営利活動法人 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(以下「当協会」といいます)では、「一般市民向けのファイナンシャル・プランニングの啓発及び普及」と「専門家であるファイナンシャル・プランナーの養成」を柱に金融経済教育の推進を図ることにより、わが国経済並びに国民生活の向上に寄与していくことを目的としております。ファイナンシャル・プランニングの専門業務はお客様からの情報開示と厳正な情報管理があってこそ成り立つものであります。こうした専門家を養成する立場からも、当協会では、個人情報の取り扱いを適切に行うことが社会的責務の第一であると考え、次のとおり個人情報保護方針を定め、これを遵守し、個人情報の保護に万全を尽くしています。

日本FP協会 個人情報保護方針

- 1、日本FP協会は、個人情報の適正な取り扱いに関する法令及びその他の規範を順守します。
- 2、日本FP協会は、個人情報の取得は適正に行います。
- 3、日本FP協会は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲においてのみ使用することとします。
- 4、日本FP協会は、法令に定める場合を除き、個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に提供する行為はいたしません。
- 5、日本FP協会は、ご本人から個人情報の開示及び訂正等の請求があった場合の手続きを定め、これに対応します。
- 6、日本FP協会は、個人情報保護に関する重要性の認識及び理解をするための教育・研修を計画的に行い、個人情報を適切に取り扱えるよう努めます。
- 7、日本FP協会は、個人情報に関し、不正なアクセス、個人情報の紛失、改ざん及び漏洩等が起こらないよう適切な安全管理措置を行い防止に努めます。
- 8、日本FP協会が個人情報の取り扱いを委託する場合は、個人情報が安全に管理されているか適切に管理及び監督に努めます。
- 9、日本FP協会は、個人情報保護の順守状況及び管理体制を定期的・継続的に点検及び評価を行い、適宜情報管理体制を見直し、改善に努めます。



AFPマーク 使用ガイド

AFP 認定者のみの特典！

—— AFP マークを使うことができます。 ——

AFP (アフィリエイト ファイナンシャル プランナー) 資格を保持していることが、一般の人々にもはっきりわかるために AFP マークがあります。

このマークを使用することによって、消費者・生活者は AFP 認定者であることをすぐに確認でき、かつ他の FP と識別することができます。

使用にあたっては以下の使用ガイドに基づいて AFP マークをご活用くださいますようお願いいたします。

1 AFP ロゴマークの使用法

AFP (アフィリエイト ファイナンシャル プランナー=日本 FP 協会認定資格) 認定者は、自らの文具用具 (名刺、封筒、レターヘッド、提案書など) に AFP ロゴマークを使用することができます。

AFP ロゴマークは図形 (炎の象徴) と AFP の頭文字をデザイン化した部分で構成されています。これらは常に一緒に使用してください。図形と頭文字をばらばらにして使用したり、何かを付け加えたりすることはできません。

また、AFP ロゴマークの使用は、個人にのみ認められているので、マークを使用の際は必ず認定者名のすぐ近くに配置してください。

2 AFP ロゴマークの印刷色

原則として図形部分は黒、青、赤いずれか、AFP の頭文字は黒色を使用しています。

青色はインキ No.DIC255、赤色はインキ No.DIC305 を使用してください。印刷を発注する際は、印刷会社にこのインキ No. を伝えることで、色指定ができます。

● BL1 色の場合



● DIC255+BL の場合



● DIC305+BL の場合



※「My ページ」よりロゴデータをダウンロードできます。http://members.jafp.or.jp/

3 AFP マークの使用許諾

AFP マークは、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が使用許諾した AFP 認定者のみ使用できます。

退会したり AFP 更新未完了により一般会員に移行した場合は速やかにマークの使用を中止してください。

AFP マークとその使用方法などについての質問は、日本 FP 協会までお問い合わせください。

名刺の作成例

AFP マークは個人にのみ付与されるもので、企業や団体に付与されることはありません。したがって必ず認定者名のすぐ近くに「AFP または AFP (日本 FP 協会認定)」を入れるようお願いいたします。

注1. 名前のそばに「日本 FP 協会認定」を入れてください。

注2. 会社名・肩書き・他の保有資格のそばには「日本 FP 協会認定」はいれないでください。

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇事務所

代表取締役

日本 太郎

AFP (日本 FP 協会認定)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門〇-〇-〇
TEL03-XXXX-XXXX FAX03-XXXX-XXXX

〇〇〇〇〇〇〇銀行

FP 推進室部長

日本 太郎

AFP

〒105-0001 東京都港区虎ノ門〇-〇-〇
TEL03-XXXX-XXXX FAX03-XXXX-XXXX

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇
人事部

課長

日本

花子

AFP (日本 FP 協会認定)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門〇-〇-〇
TEL03-XXXX-XXXX FAX03-XXXX-XXXX

ご利用にあたって

日本FP協会は、協会と会員に対する信頼と安心の向上を目的に、ブランド活動を実施しています。会員の皆さまにおかれましては、この統一イメージの形成にご理解とご協力をいただき、このマニュアルに即した適切な運用をお願い申し上げます。

基本使用方法

■使用対象

各個人会員の使用する「名刺」「封筒」「広告・チラシ」「ホームページ」に限ります。それ以外のものには使用できません。

■表記方法・表示位置

表示の種類は下記のタイプA～タイプDに限ります。それ以外は使用できません。指定された位置(会員氏名のすぐ近く)、指定サイズ等基本ルールを厳守の上、使用してください。特に注意が必要なのは、各個人に使用が認められていることが明確に判断できるよう、指定マークを社名とは離し、各個人会員氏名のすぐ近くに配置することです。

故意に不適切な使用を行ったり、誤った使用が発見された場合、速やかに修正していただきます(注意、勧告等を行う場合があります)。会員が個人的に行う告知広告等の表現において、日本FP協会主催・後援・推薦といった虚偽や誤認を与えないよう留意の上ご使用ください。

指定カラー

■カラー表示



Trusty Blue
(トラスティブルー)

PANTONE	2756C
RGB	R30 G30 B117
HTML(HEX)	#000066
CMYK	C100 M100 K20
フィルム	JS-6628(3M)
日塗工	C77-30T
モノクロ	K80

■モノクロ表示



Promising Blue
(プロミシングブルー)

PANTONE	Process Blue C
RGB	R0 G149 B221
HTML(HEX)	#0099cc
CMYK	C100 M10
フィルム	JS-6612(3M)
日塗工	C69-50T
モノクロ	K30

表示の種類

■タイプA



■タイプB

日本FP協会会員

■タイプC



日本FP協会会員

■タイプD

日本FP協会会員



最小使用サイズ



日本FP協会会員

最小使用サイズ

名刺の作成例

■適切な例 必ず個人会員氏名のすぐ近くに配置してください。



■不適切な例

不適切な例は個人会員氏名のすぐ近くに配置されていない



印刷物、Web等の作成の際には、指定データをご使用ください。指定データ、本マニュアルの詳細については『Myページ』(会員専用ホームページ)よりご覧いただけます。使用方法などについてのお問い合わせは日本FP協会までお問い合わせください。

イラスト動画でポイント解説

AFP・CFP®資格更新と再認定

単位取得方法も
わかります。

5分でわかる
継続教育単位の取得方法

3分でわかる
AFP資格更新要件
4分でわかる
AFP資格更新手続き

3分でわかる
CFP®資格更新要件
CFP®資格更新手続き

5分でわかる
AFP資格再認定要件
AFP資格再認定手続き



CFP®の日本太郎です。
日本FP協会のホームページで7種類の
イラスト動画が見られます。

AFPの協会花子です。
私たちがご案内していますのでぜひご
覧ください。



アクセスはこちらから

イラスト動画で解説 AFP・CFP®資格更新とAFP資格の再認定

https://www.jafp.or.jp/kojin/illustration_movie/



特定非営利活動法人(NPO法人)
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

本部事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

大阪事務所

〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19
マニユライフプレイス堂島5F

会員フリーコール

0120-874-417

9:00~17:30(土日・祝日・年末年始除く)

お問い合わせフォーム(ログイン不要)

日本FP協会ホームページ>お問い合わせ

日本FP協会ホームページ

<https://www.jafp.or.jp>

日本FP協会

検索 

本冊子は2020年11月1日を基準に作成しております(別に表示の場合を除く)。